

証券コード 2150

2024年3月7日

株 主 各 位

東京都千代田区富士見一丁目8番19号

株式会社 ケ ア ネ ッ ト

代表取締役会長 大 野 元 泰

## 第29期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜りありがたく厚くお礼申し上げます。

さて、当社第29期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますのでご案内申し上げます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の以下の各ウェブサイトに掲載しておりますので、いずれかのウェブサイトにアクセスのうえ、ご確認下さいませようお願い申し上げます。

【当社ウェブサイト】

<https://www.carenet.co.jp>

(上記ウェブサイトへアクセスいただき、メニューより「IR」「株主総会関連資料」を順に選択いただき、ご確認下さい。)

【株主総会資料 掲載ウェブサイト】

<https://d.sokai.jp/2150/teiji/>

【東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）】

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show>Show>

(上記の東証ウェブサイトへアクセスいただき、「銘柄名(会社名)」に「ケアネット」又は「コード」に当社証券コード「2150」を入力・検索し、「基本情報」

「縦覧書類/PR情報」を順に選択して、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知/株主総会資料」欄よりご確認下さい。)

なお、当日のご出席に代えて、書面（郵送）又はインターネットによって議決権を行使することができますので、お手数ながら株主総会参考書類をご検討いただき、2024年3月25日（月曜日）午後5時までに議決権を行使下さいませようお願い申し上げます。

【書面（郵送）による議決権行使の場合】

議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、上記の行使期限までに到着するようご返送下さい。

【インターネットによる議決権行使の場合】

当社指定の議決権行使ウェブサイト (<https://evote.tr.mufg.jp/>) にアクセスしていただき、本招集ご通知とあわせてお送りする議決権行使書用紙に表示された「議決権行使コード」及び「パスワード」をご利用のうえ、画面の案内にしたがって、議案に対する賛否を上記の行使期限までにご入力下さい。

インターネットによる議決権行使に際しましては、「インターネット等による議決権行使のご案内」をご確認下さいませようお願い申し上げます。

敬 具

## 記

- 1.日 時 2024年3月26日(火曜日)午前10時
- 2.場 所 東京都千代田区西神田三丁目2番1号  
住友不動産千代田ファーストビル南館2階  
ベルサール神保町 Room A~C

### 3.目的事項 報告事項

1. 第29期(2023年1月1日から2023年12月31日まで)事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第29期(2023年1月1日から2023年12月31日まで)計算書類の内容報告の件

### 決議事項

- 第1号議案 剰余金処分の件
- 第2号議案 取締役2名選任の件
- 第3号議案 監査役3名選任の件
- 第4号議案 補欠監査役1名選任の件

### 4.招集にあたっての決定事項

- (1)書面(郵送)により議決権を行使された場合の議決権行使書において、議案に対する賛否の表示がない場合は、賛成の表示があったものとしてお取り扱いいたします。
- (2)インターネットにより複数回、議決権を行使された場合は、最後に行われた議決権行使を有効なものとしてお取り扱いいたします。
- (3)書面(郵送)とインターネットにより重複して議決権を行使された場合は、到着日時を問わず、インターネットによる議決権行使を有効なものとしてお取り扱いいたします。
- (4)代理人により議決権を行使される場合は、議決権を有する他の株主の方1名を代理人として株主総会にご出席いただけます。ただし、代理権を証明する書面のご提出が必要となりますので、ご了承下さい。
- (5)議決権の不統一行使をされる場合は、株主総会の日の3日前までに議決権の不統一行使を行う旨とその理由を書面又は電磁的方法により当社にご通知下さい。

以上

- ~~~~~
- ◎ 新型コロナウイルスをはじめとする感染予防及び拡散防止のため、当日スタッフはマスク着用にて対応させていただく場合がございます。株主総会にご出席される株主様におかれましても、株主総会開催日時点での状況やご自身の体調をご確認のうえ、マスク着用などの感染予防にご配慮いただき、ご来場下さいますようお願い申し上げます。
  - ◎ 当日ご出席の際は、お手数ながら議決権行使書用紙を、会場受付にご提出下さいますようお願い申し上げます。
  - ◎ なお、電子提供措置事項に修正が生じた場合には、上記インターネット上の各ウェブサイトにおいて、その旨、修正前及び修正後の事項を掲載させていただきます。

◎ 本株主総会においては、書面交付請求の有無にかかわらず、一律に電子提供措置事項を記載した書面をお送りいたします。なお、電子提供措置事項のうち、次の事項につきましては、法令及び当社定款第15条の規定に基づき、お送りする書面には記載しておりません。

- ① 事業報告の「会社の新株予約権等に関する事項」「業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況」「会社の支配に関する基本方針」
- ② 連結計算書類の「連結注記表」
- ③ 計算書類の「個別注記表」




したがって、当該書面に記載している事業報告、連結計算書類及び計算書類は、会計監査人が会計監査報告を、監査役が監査報告を作成するに際して監査をした対象書類の一部であります。



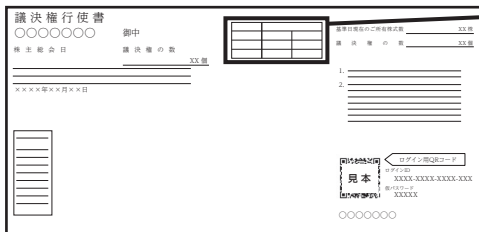
## 議決権行使についてのご案内

株主総会における議決権は、株主の皆様の大切な権利です。後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権を行使して下さいようお願い申し上げます。

議決権を行使する方法は、以下の3つの方法がございます。

 <p><b>株主総会にご出席される場合</b></p> <p>同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出下さい。</p> <p>日 時</p> <p>2024年3月26日(火曜日) 午前10時</p>	 <p><b>書面(郵送)で議決権を行使される場合</b></p> <p>同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、切手を貼らずにご投函下さい。</p> <p>行使期限</p> <p>2024年3月25日(月曜日) 午後5時00分到着分まで</p>	 <p><b>インターネットで議決権を行使される場合</b></p> <p>次ページの案内に従って、議案の賛否をご入力下さい。</p> <p>行使期限</p> <p>2024年3月25日(月曜日) 午後5時00分入力完了分まで</p>
---	--	--

## 議決権行使書用紙のご記入方法のご案内



議決権行使書  
御中  
株主総会日  
議決権の数  
××株  
××××年××月××日

議決権行使のご希望の回数  
××回  
議決権の数  
××株

1. \_\_\_\_\_  
2. \_\_\_\_\_

印字用紙  
見本  
××××××××××××××××  
××××××××××××××××  
××××××××××××××××

〇〇〇〇〇〇〇

ここに議案の賛否をご記入下さい。

- 第1、4号議案**
- 賛成の場合 >> 「賛」の欄に○印
  - 反対する場合 >> 「否」の欄に○印
- 第2、3号議案**
- 全員賛成の場合 >> 「賛」の欄に○印
  - 全員反対する場合 >> 「否」の欄に○印
  - 一部の候補者に反対する場合 >> 「賛」の欄に○印をし、反対する候補者の番号をご記入下さい。

※議決権行使書用紙はイメージです。

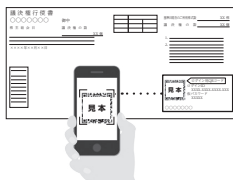
書面(郵送)及びインターネットの両方で議決権行使をされた場合は、インターネットによる議決権行使を有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。また、インターネットにより複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。

# インターネット等による議決権行使のご案内

## QRコードを読み取る方法

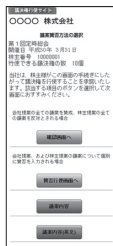
議決権行使書用紙に記載のログインID、仮パスワードを入力することなく、議決権行使サイトにログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙に記載のQRコードを読み取って下さい。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

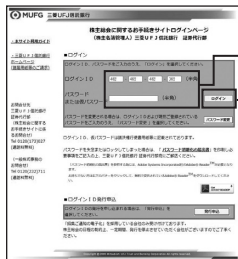
- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力下さい。



## ログインID・仮パスワードを入力する方法

議決権行使ウェブサイト <https://evote.tr.mufig.jp/>

- 1 議決権行使ウェブサイトへアクセスして下さい。
- 2 議決権行使書用紙に記載された「ログインID・仮パスワード」を入力しクリックして下さい。



- 3 以降は画面の案内に従って賛否をご入力下さい。

※操作画面はイメージです。

インターネットによる議決権行使でパソコンやスマートフォンの操作方法などがご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 ヘルプデスク  
0120-173-027  
(通話料無料/受付時間 9:00~21:00)

機関投資家の皆様は、株式会社ICJの運営する機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームをご利用いただくことが可能です。

# 事業報告

(自 2023年1月1日)  
(至 2023年12月31日)

## 1. 企業集団の現況に関する事項

### (1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度（以下「当期」）におけるわが国経済は、コロナ5類移行後の経済正常化やインバウンドの回復、雇用・所得環境を改善するための各種政策の効果もあって、景気面は改善の兆しがみられました。一方で、世界的な金融引き締めは緩やかになったものの、中国経済の先行き懸念やウクライナ・中東問題などが続いていることから、海外景気の下振れがわが国の景気を下押しするリスクが存在しております。これに加え、物価上昇、金融資本市場の変動等の影響に引き続き十分に注意する状況が続いており、依然として不確実性は高く、国内外の先行き景気には留意する必要があります。

当社グループの主要顧客が属する製薬業界においては、大型薬剤の特許切れや薬価制度の変更、ジェネリック医薬品の使用促進などに直面し、製薬企業の営業環境は、依然として厳しい状況が続いております。そのため、製薬企業は、MRの削減を進めつつ、新薬の研究開発や営業・適正普及活動におけるさらなる生産性向上を求めています。また、上市される新薬の中心が、より医薬品情報の専門性の高いスペシャリティ医薬品になるなかで、製薬企業はスペシャリティ医薬品に合った新たな適正普及支援を必要としております。

こうした中、当期においては、製薬業界全体でMR削減が一層進み、それに合わせて外注費を含むプロモーション費用全般が抑制されました。そのため、既存の製薬企業向けの当社サービスへの発注も抑えられることになり、当社グループの受注は前期比で減少いたしました。一方で、CSO会社・SMO会社・CRO会社が当社グループに加わったことによりサービス領域が拡大いたしました。

この結果、当期においては、売上高10,235百万円（前期比9.7%増）、売上総利益6,489百万円（前期比1.2%増）となりました。一方で、事業拡大のための先行投資の一環として、従業員の積極的な新規採用を進める方針とし、人件費を中心とした販管費を増やす計画としておりますが、その計画に基づき、販管費が前期を上回り、それに伴い営業利益2,428百万円（前期比14.8%減）、経常利益2,467百万円（前期比14.8%減）となりました。これらの結果、親会社株主に帰属する当期純利益は1,510百万円（前期比18.2%

減)となりました。

セグメントごとの業績は、次のとおりであります。

① 医薬DX事業

当事業においては、既存サービスの販売体制強化及び販売管理費のコスト削減や効率化等の諸施策などの取り組みを進めるなか、売上高は9,178百万円（前期比8.3%増）、営業利益は3,941百万円（前期比6.3%減）となりました。

② メディカルプラットフォーム事業

当事業においては、医師向け転職支援サービス「キャリア」等の売上高は666百万円（前期比42.1%増）、医療教育動画サービス「CareNetTV」等の売上高は390百万円（前期比1.4%増）となりました。この結果、売上高は1,057百万円（前期比23.7%増）、営業利益は264百万円（前期比15.8%増）となりました。

また、医師・医療従事者向け医療専門サイト「ケアネット・ドットコム（CareNet.com）」においては、医師会員獲得及び維持を目的に、前期に引き続き積極的に投資を行っております。これにより、当期末の医師会員数は22万4千人となりました。

(2) 設備投資等の状況

当期に実施した設備投資の総額は、60百万円であります。その主なものは、PC・ネットワーク機器（40百万円）であります。

(3) 資金調達の状況

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行5行と総額3,800百万円の当座貸越契約及びコミットメントライン契約を締結しております。

**(4) 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況**

当社は、2023年5月1日を効力発生日として、当社を承継会社、当社子会社の株式会社アドメディカ（以下「アドメディカ」）を分割会社とする会社分割を行い、アドメディカの患者向け医療相談事業（アドメディカの運営するプラットフォーム「Doctors Me」を通じた広告事業・オンライン医療相談事業）を承継しています。

**(5) 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況**

当社は2023年6月1日付で、株式会社アドメディカの株式の70.1%を譲渡したため、同社は連結子会社から持分法適用関連会社となりました。

当社は2023年6月30日付で、コアヒューマン株式会社の株式を追加取得し、同社を完全子会社としました。

当社は、2023年10月31日付で、株式会社リベルタスの発行済株式の全てを、株式会社バリューネクストの発行済株式の59.9%（間接保有を含む）を取得し、同社を連結子会社といたしました。

当社は、2023年12月31日付で、株式会社SC-Laboの全株式を譲渡したため、同社は当社の子会社ではなくなりました。



## (6) 財産及び損益の状況

### ① 企業集団の財産及び損益の状況

(単位：千円)

区 分	第26期 2020年12月期	第27期 2021年12月期	第28期 2022年12月期	第29期 (当連結会計年度) 2023年12月期
売上高	5,304,372	8,004,016	9,327,876	10,235,856
営業利益	1,510,077	2,532,400	2,851,510	2,428,700
経常利益	1,506,676	2,556,965	2,894,309	2,467,035
親会社株主に帰属する 当期純利益	815,593	1,609,116	1,847,535	1,510,623
1株当たり当期純利益 (円銭)	19.64	38.11	41.70	33.90
総資産	5,319,411	10,742,650	13,071,397	14,168,782
純資産	3,085,357	8,138,635	10,020,043	11,501,516
1株当たり純資産額 (円銭)	74.02	183.42	224.11	252.23

- (注) 1. 当社は2021年10月1日付で普通株式1株につき4株の割合で株式分割を行っております。当該株式分割については、第26期の期首に株式分割が行われたと仮定して、1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産額を算定しております。
2. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を前連結会計年度の期首から適用しており、前連結会計年度及び当連結会計年度に係る各数値については、当該会計基準等を適用した後の数値となっております。

### ② 当社の財産及び損益の状況

(単位：千円)

区 分	第26期 2020年12月期	第27期 2021年12月期	第28期 2022年12月期	第29期 (当事業年度) 2023年12月期
売上高	5,216,644	7,258,386	8,152,423	7,498,734
営業利益	1,619,709	2,383,078	2,668,281	2,052,374
経常利益	1,612,876	2,417,762	2,713,846	2,106,157
当期純利益	925,759	1,499,123	1,641,066	1,469,572
1株当たり当期純利益 (円銭)	22.29	35.50	37.04	32.98
総資産	5,399,511	10,510,088	12,295,495	12,995,403
純資産	3,203,871	8,139,491	9,801,418	11,008,913
1株当たり純資産額 (円銭)	77.15	183.84	219.94	247.11

- (注) 1. 当社は2021年10月1日付で普通株式1株につき4株の割合で株式分割を行っております。

ます。当該株式分割については、第26期の期首に株式分割が行われたと仮定して、1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産額を算定しております。

2. 「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を前事業年度の期首から適用しており、前事業年度及び当事業年度に係る各数値については、当該会計基準等を適用した後の数値となっております。

## (7) 対処すべき課題

当社グループの主要顧客である製薬企業が上市する新薬の中心は、より医薬品情報の専門性の高いスペシャリティ医薬品に変化しております。また、インターネットに関わる技術も急速に進歩しており、当社グループを取り巻く環境は大きく変化しております。当社グループは、今後の成長のために、環境に合わせたサービス・事業を開発し続けることが必要であると考えております。新たな市場において、より多くの顧客の獲得を図るため、当社グループは次の課題に対処してまいります。

### ① 医師会員との関係性の強化

当社グループのサービスは、「CareNet.com」の医師会員が基盤となっております。当社グループは、今後の成長のためには、医師会員との関係性の強化が極めて重要な課題であると考えております。満足度の高い医療情報を提供し続けられるwebサイトの構築を図り、有用性や利便性が高まるよう改善に取り組むことで、医師会員数の増加はもちろん、会員の満足度、アクティブ度の一層の向上を図ってまいります。

### ② 既存事業の収益基盤の強化

当社グループの主要顧客である製薬企業は、大型薬剤の特許切れや薬価制度の変更、ジェネリック医薬品の使用促進などに直面し、製薬企業の営業環境は、厳しい状況が続いております。これらの環境に適応するため、営業体制や運用体制を整備すると同時に、費用対効果の高く競争力のあるサービスやスペシャリティ医薬品などの今後上市される新薬に適したサービスを開発し、提供することで、当社グループのさらなる発展を図ってまいります。

### ③ 新規事業の開発

当社グループの、医療分野を取り巻く環境は、AI、ビッグデータの活用が進み、急速に変化しております。当社グループが中長期的に発展するためには、従来通り会員基盤を活かしつつ、その変化に対応した競争力のある新規事業が必要であると考えております。特に、製薬会社のDX化に対応した、新しい医薬DX事業モデルの開発は、当社グループの中長期の成長に不可欠であり、そのためにグループ内の体制を強化すると同時に、最先端の技術やユニークかつ専門性の高いノウハウ等を持ったベンチャー企業、データサイエンスやデジタルヘルスを対象にした事業に対して、企業買収や戦略的提携、資本参加を必要に応じて行い、事業ポートフォリオを拡げてまいります。

### ④ 管理体制の強化

当社グループは、今後も売上成長を見込むなか、営業及び制作部門の営業・販売活動を一層円滑にするためにも、管理体制の強化は必要であると考えております。そのため、管理本部機能の強化を目的に人員増強や効果的な教育を実施し早期に戦力アップを図ってまいります。

### ⑤ 企画・制作体制の強化

当社グループは、製薬企業の課題解決につながるソリューションを提供するうえで、コンテンツ制作部門の強化が、今後も成長の鍵になると考えております。そのためには、製薬企業のニーズに合う専門性の高い企画力や制作力を有する人材の採用や研修などの社員教育を実施することにより、社内の企画・制作部門の強化を図ってまいります。

(8) **主要な事業内容** (2023年12月31日現在)

当社グループは、製薬企業向けの医薬DX事業及び医師・医療従事者向けのメディカルプラットフォーム事業を主な事業内容としております。

なお、具体的な内容は次のとおりであります。

区 分	内 容
医 薬 D X 事 業	医師に製薬企業からの情報を提供し、製薬企業の営業・適正普及活動の生産性向上を支援しております。また、CSO事業（MR業務代行）、CRO事業（医薬品開発支援）、SMO事業（臨床試験・研究支援）を行っております。
メ ディ カ ル プ ラ ッ ト フ ォ ー ム 事 業	医師・医療従事者に対し、インターネットを用いて、医療関連コンテンツを無償で提供し、医療教育動画サービスやDVDを用いて有償の教育コンテンツを提供しております。また、医師へのキャリア支援サービスを提供しております。

(9) **主要な営業所** (2023年12月31日現在)

① 当社

名 称	所 在 地
本 社	東京都千代田区富士見

② 子会社等

名 称	所 在 地
株式会社ケアネット ワークスデザイン	東京都千代田区神田錦町
株式会社ヘルスケア コンサルティング	東京都千代田区富士見
YMGサポート株式会社	東京都千代田区神田美倉町
コアヒューマン株式会社	東京都港区西新橋
クレイス株式会社	東京都港区芝浦
株式会社メディカル クリエイト	東京都港区港南
D A L I 株 式 会 社	青森県八戸市沼館

(10) 従業員の状況 (2023年12月31日現在)

① 企業集団の従業員の状況

期 末 従 業 員 数	前期末比増減
医 薬 D X 事 業	231 名 22 (増)
メディカルプラットフォーム事業	67 38 (増)
全 社 ( 共 通 )	47 8 (増)
合 計 又 は 平 均	345 68 (増)

- (注) 1. 従業員には使用人兼務取締役及び臨時従業員を含んでおりません。  
2. 上記従業員の他に、期中平均185名(8時間勤務換算)の臨時従業員がおります。  
3. 全社(共通)として記載している従業員数は、特定の事業に区分できない管理部門等の人員です。  
4. 従業員数が前期と比べて増加した主な要因は、子会社数の増加に伴うものであります。

② 当社の従業員の状況

期 末 従 業 員 数	前 期 末 比 増 減	平 均 年 齢	平均勤続年数
182名	9名増	40.8歳	5.7年

- (注) 1. 従業員には使用人兼務取締役及び臨時従業員を含んでおりません。  
2. 上記従業員の他に、期中平均41名(8時間勤務換算)の臨時従業員がおります。  
3. 従業員数が前期と比べて増加した主な要因は、事業拡大に伴う採用の増加によるものであります。

## (ii) 重要な親会社及び子会社の状況

### ① 親会社の状況

該当事項はありません。

### ② 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金 又 は 出 資 金	当社の出資比率	事 業 内 容
株 式 会 社 ケアネットワークスデザイン	10百万円	100.0%	医療従事者向けキャリア 支 援 サ ー ビ ス
株 式 会 社 ヘルスケア コンサルティング	20百万円	50.2%	医療・ヘルスケア関連 全般の調査・研究業務
YMGサポート株式会社	23百万円	100.0%	臨床試験・研究及び業務 支援、治験コーディネー タ ー 派 遣 事 業
コアヒューマン株式会社	130百万円	100.0%	MR業務代行及び教育 支援、医療・医薬人材紹 介 及 び 派 遣 事 業
ク レ イ ス 株 式 会 社	15百万円	100.0%	臨床試験の業務支援及び 臨床開発モニター派遣事業
株式会社バリューネクスト	24百万円	※ 59.9%	株式会社メディカルクリ エイト及びDALI株式会 社 の 持 株 会 社
株 式 会 社 メ ディ カ ル ク リ エ イ ト	20百万円	※ 100.0%	医療・ヘルスケア関連の コンサルティング・リサ ー チ 及 び 教 育 研 修
D A L I 株 式 会 社	33百万円	※ 100.0%	院内物流業務受託、購買 最適化コンサルティング、 医療物流改善支援

(注) 1. ※印は、間接保有を含む比率です。

2. 2023年6月1日付で、当社は、株式会社アドメディカの株式の70.1%を譲渡したため、同社は連結子会社から持分法適用関連会社となりました。これにより、同社を重要な子会社から除外いたしました。

3. 2023年6月30日付で、当社は、コアヒューマン株式会社の株式を追加取得しております。なお、コアヒューマン株式会社は、2024年1月1日付で商号を株式会社ケアネットパートナーズに変更しております。

4. 2023年10月31日付で、株式会社バリューネクストの株式の59.9%（間接保有を含む）を取得し、同社を連結子会社といたしました

5. 株式会社ヘルスデータサイエンスにつきましては、2023年12月12日付で解散したため、重要な子会社から除外いたしました

6. 2023年12月31日付で、当社は、株式会社SC-Laboの全株式を譲渡いたしました。

(12) **その他企業集団の現況に関する重要な事項**

株式会社東京証券取引所よりご承認いただき、2023年11月29日付で、当社株式は東京証券取引所グロース市場から同取引所プライム市場に市場区分を変更いたしました。

## 2. 会社の株式に関する事項（2023年12月31日現在）

- (1) 発行可能株式総数 160,000,000株
- (2) 発行済株式の総数 46,872,000株
- (3) 株主数 18,764名
- (4) 大株主（上位10名）

株主名	持株数(株)	持株比率(%)
MIJヘルスケア1号投資事業有限責任組合	7,143,400	16.03
THE BANK OF NEW YORK MELLON 140040 (常任代理人 株式会社みずほ銀行 決済営業部 部長 梨本 譲)	4,123,300	9.25
株式会社アステム	2,739,600	6.14
東京海上日動火災保険株式会社	2,266,288	5.08
JP MORGAN CHASE BANK 385839 (常任代理人 株式会社みずほ銀行 決済営業部 部長 梨本 譲)	1,866,700	4.19
JP JPMSE LUX RE UBS AG LONDON BRANCH EQ CO (常任代理人 株式会社三菱UFJ銀行 取締役頭取執行役員 半沢 淳一)	1,174,000	2.63
株式会社日本カストディ銀行（信託口）	1,172,900	2.63
株式会社ケーエスケー	1,095,600	2.45
株式会社バイタルネット	1,043,600	2.34
大野 元泰	910,800	2.04

- (注) 1. 当社は、自己株式を2,320,702株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。自己株式の株式数には、株式給付信託（BBT）及び株式給付信託（J-ESOP）が保有する当社株式（それぞれ300,000株、84,000株）が含まれておりません。
2. 持株比率は自己株式（2,320,702株）を控除して計算しております。



(5) **当事業年度中に職務執行の対価として当社役員に対し交付した株式状況**  
該当事項はありません。

(6) **その他株式に関する重要な事項**  
該当事項はありません。

### 3. 会社の役員に関する事項

#### (1) 取締役及び監査役の状況 (2023年12月31日現在)

会社における地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役会長	大野元泰	最高経営責任者 (CEO)
代表取締役社長	藤井勝博	最高執行責任者 (COO) 株式会社フェーズワン 社外取締役 株式会社ケアネットワークスデザイン 取締役 株式会社アドメディカ 取締役 YMGサポート株式会社 取締役 コアヒューマン株式会社 (現 株式会社ケアネットワークスパートナーズ) 取締役 クレイス株式会社 取締役
取締役	藤井寛治	最高財務責任者 (CFO)
取締役	神野範子 (現姓：古堅)	Healthy Choice合同会社 代表社員
取締役	桂淳	オンコロジービジネスコンサルティング代表 株式会社メディカルインキュベータジャパン 代表取締役社長兼CEO 株式会社LinDo 代表取締役社長
取締役	樋口陽介	TMI総合法律事務所 パートナー弁護士 国立大学法人東京学芸大学客員教授
常勤監査役	諸橋吉郎	株式会社ヘルスケアコンサルティング 監査役 株式会社アドメディカ 監査役 株式会社ケアネットワークスデザイン 監査役 コアヒューマン株式会社 (現 株式会社ケアネットワークスパートナーズ) 監査役
常勤監査役	高橋幸定	YMGサポート株式会社 監査役 クレイス株式会社 監査役
監査役	永井徳人	光和総合法律事務所 パートナー弁護士 日本システム監査人協会 理事

- (注) 1. 取締役神野範子、取締役桂淳及び取締役樋口陽介は、社外取締役であります。
2. 監査役高橋幸定及び監査役永井徳人は、社外監査役であります。
3. 監査役諸橋吉郎は、事業会社において長年管理業務に携わり、製薬業界並びに財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
4. 監査役高橋幸定は、事業会社において長年経営戦略及び経理事務に携わり、また、

他社において監査役を経験しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

5. 監査役永井徳人は、弁護士の資格を有しており、企業法務に関する相当程度の知見を有しております。
6. 当社は、取締役神野範子、取締役樋口陽介、監査役高橋幸定及び監査役永井徳人を株式会社東京証券取引所の規則に基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

## (2) 取締役及び監査役の報酬等の額

### ① 役員の報酬等の内容の決定に関する方針等

当社は、2021年3月17日開催の取締役会において、役員の報酬等の内容の決定に関する方針を決議しております。役員の報酬等について、取締役会の諮問機関として、社内取締役1名、社外取締役2名で構成される指名報酬委員会を設置しており、当該委員会での審議後、取締役会において定時株主総会で承認された範囲内で社内取締役及び社外取締役の報酬額を決定しております。取締役の報酬構成は、固定報酬（基本報酬）、業績連動報酬（賞与）及び株式報酬（ストック・オプションとしての新株予約権による報酬、譲渡制限付株式報酬及び業績連動型株式報酬）で構成されており、各構成要素の詳細と限度額は、以下のとおりであります。

#### (ア) 固定報酬（基本報酬）

基本報酬は各期の役割期待に基づいて設定しております。なお、報酬限度額は2021年3月26日開催の第26期定時株主総会において、基本報酬及び賞与年額500百万円以内（使用人兼務取締役の使用人分給与は含めない）と決議されております（当該株主総会終結時点の取締役の員数は8名（うち社外取締役2名）です）。監査役の報酬限度額は、2019年3月27日開催の第24期定時株主総会において、年額50百万円以内と決議されております（当該株主総会終結時点の監査役の員数は3名（うち社外監査役2名）です）。

#### (イ) 業績連動報酬（賞与）

賞与は財務活動を含めた総合的な収益力の向上が重要であると判断しているため、每期（連結経営成績）の営業利益、経常利益及び親会社株主に帰属する当期純利益を業績指標として、指名報酬委員会での審議に基づき取締役会において、指標に対する達成度に応じて支給額を決定しております。

また、2023年度の当社連結決算における営業利益は2,428百万円、経常利益は2,467百万円、親会社株主に帰属する当期純利益は1,510百万円となっております。

なお、報酬限度額は（ア）固定報酬（基本報酬）に記載のとおりであります。

#### (ウ) 株式報酬（ストック・オプションとしての新株予約権による報酬、譲渡制限付株式報酬及び業績連動型株式報酬制度）

当社の取締役（社外取締役を除く）に当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、株主との一層の価値共有を進めることを目的に、ストック・オプションとしての新株予約権による報酬制度、譲渡制限付株式報酬制度及び業績連動型株式報酬制度を導入しております。株

式報酬の内、業績連動のものについては、每期（連結経営成績）の営業利益及び親会社株主に帰属する当期純利益等を業績指標として、指名報酬委員会での審議に基づき取締役会において、指標に対する達成度に応じて給付を決定しております。

各報酬限度額は、2007年6月27日開催の第12期定時株主総会において、ストック・オプションとしての新株予約権による報酬40百万円以内（当該株主総会終結時点の取締役の員数は7名（うち社外取締役1名））、2022年3月25日開催の第27期定時株主総会において、譲渡制限付株式報酬年額500百万円以内、年1,120,000株以内（2021年10月1日付株式分割調整後、当該株主総会終結時点の取締役の員数は6名（うち社外取締役3名））、2021年3月26日開催の第26期定時株主総会において、業績連動型株式報酬年65,840株以内（2021年10月1日付株式分割調整後、当該株主総会終結時点の取締役の員数は8名（うち社外取締役2名））と決議されております（いずれも社外取締役は支給対象外）。なお、譲渡制限付株式報酬については、譲渡制限期間を1年間から10年間と定めており、その期間は譲渡を含む処分ができない設計となっております。また、業績連動型株式報酬制度は2021年3月26日開催の第26期定時株主総会において、当社の取締役（社外取締役を除く）を対象として、「株式給付信託（BBT（=Board Benefit Trust））」を導入したものであります。

なお、取締役会は、取締役の個人別の報酬等の内容の決定に当たって、当該決定方針に整合していることを慎重に確認し決定していることから、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

## ② 当事業年度に係る報酬等の総額等

区分	報酬等の 総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)			対象となる 役員の員数 (人)
		固定報酬	業績連動報酬 (賞与)	株式報酬	
取締役 (うち社外 取締役)	266 (27)	168 (27)	— —	97 —	6 (3)
監査役 (うち社外 監査役)	24 (12)	24 (12)	— —	— —	3 (2)
合計 (うち社外 役員)	290 (39)	193 (39)	— —	97 —	9 (5)

(注) 1. 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

2. 株式報酬の内容は譲渡制限付株式であり、当事業年度における交付状況は「2. 会社の株式に関する事項 (5)当事業年度中に職務執行の対価として当社役員に対し交付した株式状況」に記載しております。

### (3) 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役及び各監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項が定める額としております。また、当該責任限定が認められるのは、各社外取締役及び各監査役がその職務を行うにつき、善意でありかつ重大な過失がないときに限られております。

### (4) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要等

当社は保険会社との間で、当社の全ての取締役、監査役を被保険者とする、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、保険料は全額当社が負担しております。

当該保険契約の内容の概要は、被保険者である対象役員が、その職務の執行に関し責任を負うこと又は責任の追及に係る請求を受け取ることによって生じることのある損害を当該保険契約により保険会社が補填するものであり、1年ごとに契約更新するものであります。

なお、被保険者の犯罪行為に起因する事由、法令に違反することを被保険者が認識しながら行った行為に起因する対象事由等一定の免責事由があります。

## (5) 社外役員に関する事項

- ① 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社との当該他の法人等との関係
- ・社外取締役神野範子は、Healthy Choice合同会社の代表社員であります。Healthy Choice合同会社と当社との間には特別な関係はありません。
  - ・社外取締役桂淳は、株式会社メディカルインキュベータジャパンの代表取締役社長であり、同社は当社の「その他の関係会社」であるMIJヘルスケア1号投資事業有限責任組合の無限責任社員であります。MIJヘルスケア1号投資事業有限責任組合と当社との間には営業取引上の特別な関係はなく、同氏の独立性に影響を与えるものではないと判断しております。  
また、同氏は株式会社LinDoの代表取締役社長であり、当社は株式会社LinDoの株式の14.3%（議決権9.7%）を保有しておりますが、当社と同社との間に同氏の独立性に影響を及ぼす事項はありません。  
また、同氏はオンコロジービジネスコンサルティングの代表であります。オンコロジービジネスコンサルティングと当社との間には特別な関係はありません。
  - ・社外取締役樋口陽介は、TMI総合法律事務所のパートナー弁護士であります。同法律事務所と当社との間には特別な関係はありません。また、同氏は、国立大学法人東京学芸大学の客員教授であります。同法人と当社との間には特別な関係はありません。
  - ・社外監査役高橋幸定は、株式会社ヘルスデータサイエンス、YMGサポート株式会社及びクレイス株式会社の監査役であり、各兼職先は当社の連結子会社であります。
  - ・社外監査役永井徳人は、光和総合法律事務所のパートナー弁護士であります。同法律事務所と当社との間には特別な関係はありません。また、同氏は、日本システム監査人協会の理事であります。同協会と当社との間には特別な関係はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

(a) 社外役員の取締役会及び監査役会への出席状況

	取締役会（18回開催）		監査役会（13回開催）	
	出席回数	出席率	出席回数	出席率
社外取締役 神野 範子	18	100%	—	—
社外取締役 桂 淳	18	100%	—	—
社外取締役 樋口 陽介	18	100%	—	—
社外監査役 高橋 幸定	18	100%	13	100%
社外監査役 永井 徳人	18	100%	13	100%

(b) 取締役会等における主な活動内容

区分	氏名	発言状況及び社外取締役に期待される役割に関して行った職務の概要
取締役	神野 範子	医師としての専門的な見識を有しており、医師向けサービスを展開する当社における取締役会の意思決定が適切かどうか、外部的な視点から助言・提言を行っております。また、女性活躍を含めたダイバーシティ（多様性）に対する深い造詣をもって、当社の事業戦略やガバナンスに的確な助言及び指摘を行っております。
	桂 淳	長年に亘りグローバル製薬企業で取締役として先進的なガバナンスを経験した立場から、当社ガバナンスに的確な助言及び指摘を行っております。また、当事業と関連の高い製薬事業分野における専門的かつ幅広い知識を有していることから、取締役会において、取締役会の意思決定の妥当性・適正性の確保のための助言・提言を行っております。
	樋口 陽介	弁護士として培ってきた企業法務・コンプライアンス・リスクマネジメントに関する知見を活かし、当社ガバナンスに的確な助言及び指摘を行っております。また、海外勤務経験もあり、実体験を踏まえた多様性に対する見識を有しており、M&Aや法令遵守等を含めて、取締役会の意思決定の妥当性・適正性の確保のための助言・提言を行っております。
監査役	高橋 幸定	長年上場企業の役員として培ってきた企業運営に関する知見を活かし、当社ガバナンスに的確な助言及び指摘を行っております。また、過去に他の企業の常勤監査役としての経験もあり、監査役会において、取締役の職務執行状況並びに法令遵守について適宜、必要な発言を行っております。
	永井 徳人	弁護士として培ってきた企業法務・コンプライアンス・リスクマネジメントに関する知見を活かし、当社ガバナンスに的確な助言及び指摘を行っております。また、監査役会において、取締役の職務執行状況並びに法令遵守について適宜、必要な発言を行っております。



## 4. 会計監査人に関する事項

### (1) 名称

有限責任監査法人トーマツ

### (2) 報酬等の額

内 容	金 額
監査証明業務に基づく報酬	42百万円
当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	42百万円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

### (3) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額について監査役会が同意した理由

監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、監査方法及び監査内容、見積監査時間などを確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

### (4) 会計監査人の解任又は不再任の決定方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合など、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

---

本事業報告中の記載金額及び株式数は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

## 連結貸借対照表

(2023年12月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
<b>(資産の部)</b>		<b>(負債の部)</b>	
<b>流 動 資 産</b>	<b>11,766,250</b>	<b>流 動 負 債</b>	<b>2,448,385</b>
現金及び預金	8,857,120	買掛金	179,364
受取手形、売掛金及び契約資産	2,177,913	未払金	430,991
電子記録債権	308,408	1年以内返済予定の長期借入金	26,330
棚卸資産	34,112	リース債務	2,620
前払費用	222,540	未払消費税等	160,418
その他	171,812	未払費用	161,467
貸倒引当金	△5,656	未払法人税等	411,542
		前受金	60,570
<b>固 定 資 産</b>	<b>2,402,531</b>	賞与引当金	8,456
<b>有 形 固 定 資 産</b>	<b>214,647</b>	ポイント引当金	943,444
建物	124,764	その他	63,178
車両運搬具	6,270	<b>固 定 負 債</b>	<b>218,879</b>
工具、器具及び備品	83,613	長期借入金	71,092
<b>無 形 固 定 資 産</b>	<b>1,136,281</b>	リース債務	4,592
ソフトウェア	35,016	退職給付に係る負債	15,027
のれん	1,099,107	資産除去債務	51,797
その他	2,157	役員株式給付引当金	59,598
<b>投資その他の資産</b>	<b>1,051,602</b>	従業員株式給付引当金	8,265
投資有価証券	281,153	その他	8,508
関係会社株式	35,681	<b>負 債 合 計</b>	<b>2,667,265</b>
差入保証金	182,354	<b>(純資産の部)</b>	
繰延税金資産	389,721	株 主 資 本	11,265,340
その他	162,690	資 本 金	2,405,636
<b>資 産 合 計</b>	<b>14,168,782</b>	資 本 剰 余 金	3,073,797
		利 益 剰 余 金	6,486,661
		自 己 株 式	△700,753
		その他の包括利益累計額	△28,292
		その他有価証券評価差額金	△28,292
		新 株 予 約 権	0
		非 支 配 株 主 持 分	264,467
		<b>純 資 産 合 計</b>	<b>11,501,516</b>
		<b>負 債 純 資 産 合 計</b>	<b>14,168,782</b>

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結損益計算書

(自 2023年1月1日)  
(至 2023年12月31日)

(単位：千円)

科 目	金	額
売上高		10,235,856
売上原価		3,746,774
売上総利益		6,489,082
販売費及び一般管理費		4,060,382
営業利益		2,428,700
営業外収益		
受取利息	3,261	
受取配当金	5,970	
持分法による投資利益	28,368	
為替差益	8,247	
保険配当金	2,255	
雑収入	7,995	56,099
営業外費用		
支払利息	717	
株式交付費	0	
投資事業組合運用損	49	
固定資産除却損	3,210	
株式報酬費用消滅損	12,371	
雑損	1,415	17,764
経常利益		2,467,035
特別利益		
子会社株式売却益	12,876	12,876
特別損失		
減損損失	30,372	
投資有価証券評価損	35,000	
子会社株式売却損	7,806	73,178
税金等調整前当期純利益		2,406,732
法人税、住民税及び事業税	888,590	
法人税等調整額	△2,411	886,178
当期純利益		1,520,554
非支配株主に帰属する当期純利益		9,930
親会社株主に帰属する当期純利益		1,510,623

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結株主資本等変動計算書

( 自 2023年1月1日 )  
( 至 2023年12月31日 )

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
当期首残高	2,405,636	3,072,443	5,245,727	△700,753	10,023,053
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△269,689		△269,689
親会社株主に帰属する 当期純利益			1,510,623		1,510,623
非支配株主との取引に係る 親会社の持分変動		1,353			1,353
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額 (純額)					
連結会計年度中の変動額合計	-	1,353	1,240,933	-	1,242,287
当期末残高	2,405,636	3,073,797	6,486,661	△700,753	11,265,340

	その他の包括利益累計額		新株予約権	非支配株主 持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	その他の包括 利益累計額合計			
当期首残高	△35,904	△35,904	0	32,894	10,020,043
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当					△269,689
親会社株主に帰属する 当期純利益					1,510,623
非支配株主との取引に係る 親会社の持分変動				△3,353	△2,000
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額 (純額)	7,612	7,612		234,927	242,539
連結会計年度中の変動額合計	7,612	7,612	-	231,573	1,481,473
当期末残高	△28,292	△28,292	0	264,467	11,501,516

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

# 貸借対照表

(2023年12月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
<b>(資産の部)</b>		<b>(負債の部)</b>	
<b>流 動 資 産</b>	<b>10,092,047</b>	<b>流 動 負 債</b>	<b>1,865,486</b>
現金及び預金	7,699,034	買掛金	105,175
売掛金及び契約資産	1,689,379	未払金	322,652
電子記録債権	308,408	未払消費税等	50,330
棚卸資産	24,428	未払費用	35,074
前払費用	195,707	未払法人税等	331,717
その他	175,089	前受金	59,608
		ポイント引当金	943,444
<b>固 定 資 産</b>	<b>2,903,355</b>	その他	17,483
<b>有 形 固 定 資 産</b>	<b>184,695</b>	<b>固 定 負 債</b>	<b>121,003</b>
建物	114,378	資産除去債務	48,532
工具、器具及び備品	70,316	役員株式給付引当金	59,598
		従業員株式給付引当金	8,265
<b>無 形 固 定 資 産</b>	<b>56,522</b>	その他	4,608
ソフトウェア	31,067	<b>負 債 合 計</b>	<b>1,986,489</b>
のれん	23,749	<b>(純資産の部)</b>	
その他	1,706	<b>株 主 資 本</b>	<b>11,037,205</b>
<b>投資その他の資産</b>	<b>2,662,136</b>	<b>資 本 金</b>	<b>2,405,636</b>
投資有価証券	281,153	<b>資 本 剰 余 金</b>	<b>3,075,430</b>
関係会社株式	1,684,288	資本準備金	1,814,314
差入保証金	162,419	その他資本剰余金	1,261,116
繰延税金資産	376,429	<b>利 益 剰 余 金</b>	<b>6,256,892</b>
その他	157,845	利益準備金	37,161
		その他利益剰余金	6,219,730
<b>資 産 合 計</b>	<b>12,995,403</b>	繰越利益剰余金	6,219,730
		<b>自 己 株 式</b>	<b>△700,753</b>
		<b>評 価 ・ 換 算 差 額 等</b>	<b>△28,292</b>
		その他有価証券 評価差額金	△28,292
		<b>純 資 産 合 計</b>	<b>11,008,913</b>
		<b>負 債 純 資 産 合 計</b>	<b>12,995,403</b>

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

# 損益計算書

(自 2023年1月1日)  
(至 2023年12月31日)

(単位：千円)

科 目	金	額
売 上 高		7,498,734
売 上 原 価		2,307,977
売 上 総 利 益		5,190,757
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		3,138,383
営 業 利 益		2,052,374
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	3,382	
受 取 配 当 金	5,966	
為 替 差 益	8,247	
受 取 手 数 料	40,993	
保 険 配 当 金	2,255	
雑 収 入	5,989	66,835
営 業 外 費 用		
株 式 交 付 費	0	
投 資 事 業 組 合 運 用 損	49	
固 定 資 産 除 却 損	97	
株 式 報 酬 費 用 消 滅 損	12,371	
雑 損 失	533	13,051
経 常 利 益		2,106,157
特 別 利 益		
抱 合 せ 株 式 消 滅 差 益	111,711	
子 会 社 株 式 売 却 益	28,604	140,316
特 別 損 失		
減 損 損 失	30,372	
投 資 有 価 証 券 評 価 損	35,000	65,372
税 引 前 当 期 純 利 益		2,181,101
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	722,778	
法 人 税 等 調 整 額	△11,250	711,528
当 期 純 利 益		1,469,572

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

# 株主資本等変動計算書

(自 2023年1月1日)  
(至 2023年12月31日)

(単位：千円)

	株 主 資 本								自己株式	株 主 資 本 合 計
	資本金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金			利益剰余金合計		
		資 本 準 備 金	そ の 他 資 本 剰 余 金	資 本 剰 余 金 合 計	利 益 準 備 金	そ の 他 利 益 剰 余 金 合 計	利 益 剰 余 金 合 計			
当期首残高	2,405,636	1,814,314	1,261,116	3,075,430	37,161	5,019,847	5,057,009	△700,753	9,837,322	
事業年度中の変動額										
剰余金の配当						△269,689	△269,689		△269,689	
当期純利益						1,469,572	1,469,572		1,469,572	
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)										
事業年度中の変動額合計	-	-	-	-	-	1,199,882	1,199,882	-	1,199,882	
当期末残高	2,405,636	1,814,314	1,261,116	3,075,430	37,161	6,219,730	6,256,892	△700,753	11,037,205	

	評 価 ・ 換 算 差 額 等			純 資 産 合 計
	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額	評 価 差 額	換 算 差 額 等	
当期首残高		△35,904	△35,904	9,801,418
事業年度中の変動額				
剰余金の配当				△269,689
当期純利益				1,469,572
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)		7,612	7,612	7,612
事業年度中の変動額合計		7,612	7,612	1,207,494
当期末残高		△28,292	△28,292	11,008,913

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

# 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

## 独立監査人の監査報告書

2024年2月20日

株式会社 ケアネット  
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ  
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 鈴木 泰 司  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 藤 井 淳 一  
業務執行社員

### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社ケアネットの2023年1月1日から2023年12月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ケアネット及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

### 連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。



連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 会計監査人の監査報告書 謄本

## 独立監査人の監査報告書

2024年2月20日

株式会社 ケアネット  
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ  
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 鈴木 泰 司  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 藤 井 淳 一  
業務執行社員

### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ケアネットの2023年1月1日から2023年12月31日までの第29期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

### 計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 監査役会の監査報告書 謄本

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、2023年1月1日から2023年12月31日までの第29期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
  - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - ③ 事業報告に記載されている会社の財産及び事業の方針を支配する者の在り方に関する基本方針については、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。
  - ④ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1)事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- ④事業報告に記載されている会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については、指摘すべき事項は認められません。

### (2)計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3)連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2024年2月21日

株式会社 ケアネット 監査役会  
常勤監査役 諸 橋 吉 郎<sup>Ⓔ</sup>  
常勤監査役 高 橋 幸 定<sup>Ⓔ</sup>  
監 査 役 永 井 徳 人<sup>Ⓔ</sup>

(注) 監査役高橋幸定及び監査役永井徳人は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以 上

# 株主総会参考書類

## 議案及び参考事項

### 第1号議案 剰余金処分の件

当社は、株主への利益還元を重要政策の一つと認識しており、配当については、各期の経営成績と事業への投資に備えるための内部留保の充実とを勘案して決定する方針をとっております。

また、内部留保につきましては、企業価値向上のため事業成長に必要なシステム開発等の設備強化を中心に投資を行い、将来の事業展開を通じて株主の皆様へ還元させていただく所存であります。

当期の期末配当については、上述の方針に基づいて、以下のとおりとさせていただきますと存じます。

- (1) 配当財産の種類  
金銭といたします。
- (2) 配当財産の割当てに関する事項及びその総額  
当社普通株式1株につき金12円としたいと存じます。  
なお、この場合の配当総額は、539,223,576円となります。
- (3) 剰余金の配当が効力を生じる日  
2024年3月27日

## 第2号議案 取締役2名選任の件

取締役樋口陽介氏は本総会終結の時をもって任期満了となります。

また、取締役桂淳氏は2024年2月14日付で辞任により退任いたしました。つきましては、取締役2名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案が原案通り承認された場合、社外取締役3名を東京証券取引所の定める独立役員とする予定であり、当社の取締役の2分の1以上が独立役員となります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者 番号	ふりがな 氏名 生年月日	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する 当社の株 式の数
1	ひぐち ようすけ 樋口 陽介 1976年11月4日生 <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">再任</div>	2004年 4月 最高裁判所司法研修所 入所 2005年10月 第一東京弁護士会登録 TMI総合法律事務所勤務 2009年 1月 公正取引委員会審査局勤務 2011年 4月 TMI総合法律事務所復帰 2015年 9月 ロンドンのシモンズ・アンド・シ モンズ法律事務所勤務 2015年11月 ロンドン大学ユニバーシティ・カ レッジ・ロンドン卒業 (LL.M. in Competition Law) 2016年 6月 TMI総合法律事務所復帰 2018年 1月 同事務所パートナー就任 (現任) 2020年 4月 東京学芸大学客員准教授 2022年 3月 当社 社外取締役 (現任) 2022年 4月 東京学芸大学客員教授 (現任)	一株
<p>(社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要)</p> <p>樋口陽介氏は、弁護士として培ってきた企業法務・コンプライアンス・リスクマネジメントに関する知見を活かし、ガバナンスの観点等から取締役会の監査・監督の強化に寄与いただけること、また、指名報酬委員として当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定に対し、客観的・中立的立場で関与していただけることを期待し、引き続き選任をお願いするものであります。</p> <p>なお、同氏は、社外役員となること以外の方法で会社の経営に関与された経験はありませんが、上記の理由により社外取締役としての職務を適切に遂行できるものと判断しております。</p> <p>また、同氏は、現在当社の社外取締役であります。その在任期間は本総会終結の時をもって2年となります。</p>			



候補者 番号	ふりがな 氏名 生年月日	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する 当社の株 式の数
2	伊藤 嘉規 1960年2月20日生 <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">新任</div>	1982年 4月 杏林製薬株式会社 入社 1991年 6月 日本アップジョン株式会社 (現 ファイザー株式会社) 入社 2003年 2月 同社 眼科領域営業統括部長 2003年12月 アポットジャパン株式会社 (現 アポットジャパン合同会 社) 入社 マーケティング本部長 2004年 5月 ノボノルディスクファーマ株式会 社 入社 マーケティング部長 2006年12月 バクスター株式会社 入社 バイオサイエンス営業本部長 2007年10月 万有製薬株式会社 (現 MSD株式会社) 入社 ワクチン事業本部長 2012年 6月 アラガンジャパン株式会社 入社 エステティック事業部長 2014年 2月 同社 代表取締役社長 2017年 1月 アクレシオンファーマ合同会社 入社 代表取締役社長 2019年 8月 株式会社日本ルミナス (現 ルミナス・ビー・ジャパン 株式会社) 入社 代表取締役社長 (現任)	-株
(社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要) 伊藤嘉規氏は、薬剤師としての専門的な知識を有し、また、長年に亘りグローバル製薬企業及び医療業界に携わり、取締役を経験していることから、ガバナンスの観点等から取締役会の監査・監督の強化に寄与いただけること、事業戦略及び経営全般の観点等から助言いただけることを期待し、選任をお願いするものであります。			



- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 樋口陽介氏及び伊藤嘉規氏は、社外取締役候補者であります。
3. 当社は樋口陽介氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。同氏が再任された場合は、当社は引き続き同氏を独立役員とする予定であります。また、伊藤嘉規氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、同氏が社外取締役に選任された場合には、独立役員として届け出る予定であります。
4. 当社は、樋口陽介氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項が定める額としており、樋口陽介氏の再任が承認された場合は、同氏との当該契約を継続する予定です。また、当該責任限定が認められるのは、その職務を行うにつき、善意でありかつ重大な過失がないときに限られております。また、伊藤嘉規氏の選任が承認された場合には、同様の責任限定契約を締結する予定であります。
5. 当社は保険会社との間で、当社の全ての取締役、監査役を被保険者とする、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、保険料は全額当社が負担しております。当該保険契約の内容の概要は、被保険者である対象役員が、その職務の執行に関し責任を負うこと又は責任の追及に係る請求を受け取ることによって生じることのある損害を当該保険契約により保険会社が補填するものです。各候補者が取締役に選任され就任した場合は、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。また、当該保険契約は1年ごとに契約更新するものであり、次回更新時においても同内容での更新を予定しております。

<ご参考>

第2号議案が承認された場合の取締役会の構成及びスキル・マトリックスは以下のとおりです。

	企業 経営	財務 ・ 会計	業界 知見	新規 事業 開発	海外	IT・ DX・ テクノ ロジー	リスク・ コンプラ イアンス	ESG・ SDG's・ 多様性
大野 元泰	○	○	○	○		○		
藤井 勝博	○	○	○	○		○		
藤井 寛治	○	○	○		○		○	
神野 範子			○				○	○
樋口 陽介					○		○	○
伊藤 嘉規	○		○	○	○		○	

### 第3号議案 監査役3名選任の件

監査役全員（3名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。  
つきましては監査役3名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案の提出につきましては、監査役会の同意を得ております。  
監査役候補者は次のとおりであります。

候補者 番号	ふりがな 氏名 生年月日	略歴、当社における地位 (重要な兼職の状況)	所有する 当社の株 式の数
1	<p style="text-align: center;">もろはし よしろう 諸橋 吉郎 1956年1月17日生</p> <div style="border: 1px solid black; width: fit-content; margin: 0 auto; padding: 2px;">再任</div>	<p>1979年11月 日本アップジョン株式会社 (現 ファイザー株式会社) 入社 2007年12月 当社 入社 2008年 4月 当社 執行役員 ITソリューション部長 2010年 4月 当社 執行役員 管理本部長 2011年 6月 当社 取締役 管理本部長 2014年12月 株式会社マクロミルケアネット 代表取締役社長 2015年 3月 当社 常勤監査役 (現任) 2021年 3月 株式会社SC-Labo 監査役 2021年 3月 株式会社ヘルスケアコンサルティ ング 監査役 (現任) 2021年 3月 株式会社アドメディカ 監査役 (現任) 2022年 1月 株式会社アスクレピア 監査役 2022年 1月 株式会社ケアネットワークスデザ イン 監査役 (現任) 2022年 8月 YMGサポート株式会社 監査役 2022年10月 コアヒューマン株式会社 (現 株式会社ケアネットパート ナーズ) 監査役 (現任) 2022年12月 クレイス株式会社 監査役</p>	一株
<p>(監査役候補者とした理由) 諸橋吉郎氏を監査役候補者とした理由は、長年医療業界に携わり業界・事業を熟知していること、当社の管理部門の責任者として管理部門の体制構築・強化等に貢献した経験から、これらの知見を活かし、ガバナンスの観点等から取締役会の監査・監督の強化に寄与することが期待できるためであります。上記の理由により、引き続き監査役として、その職務を適切に遂行できるものと判断しております。</p>			

候補者 番号	ふりがな 氏名 生年月日	略歴、当社における地位 (重要な兼職の状況)	所有する 当社の株 式の数
2	たかはし ゆきさだ 高橋 幸定 1957年2月1日生 <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">再任</div>	1977年 4月 石渡電話電気材料株式会社 入社 1979年 6月 日本ケミコン株式会社 入社 2015年 6月 同社 執行役員 2016年 6月 同社 常勤監査役 2021年 3月 株式会社宮本製作所 常勤監査役 2022年 3月 当社 常勤社外監査役(現任) 2023年 2月 クレイス株式会社 監査役(現任) 2023年 3月 YMGサポート株式会社 監査役(現任) 2023年 3月 株式会社ヘルスデータサイエンス 監査役	一株
<p>(社外監査役候補者とした理由)</p> <p>高橋幸定氏を社外監査役候補者とした理由は、長年上場企業の役員として培ってきた企業運営に関する知見を活かし、ガバナンスの観点等から取締役会の監査・監督の強化に寄与することが期待できるためであります。なお、同氏は、過去に企業の常勤監査役としての経験もあり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。上記の理由により、引き続き社外監査役として、その職務を適切に遂行できるものと判断しております。</p>			
3	ながい のりひと 永井 徳人 1977年5月15日生 <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">再任</div>	2000年4月 エヌ・ティ・ティ・コミュニケーションズ株式会社 入社 2007年12月 光和総合法律事務所 入所 2009年4月 成蹊大学法科大学院 非常勤講師 2010年10月 総務省 総合通信基盤局 入省 2012年10月 光和総合法律事務所 パートナー(現任) 2020年2月 日本システム監査人協会 理事(現任) 2022年3月 当社 社外監査役(現任)	一株
<p>(社外監査役候補者とした理由)</p> <p>永井徳人氏を社外監査役候補者とした理由は、弁護士として培ってきた企業法務・コンプライアンス・リスクマネジメントに関する知見を活かし、ガバナンスの観点等から取締役会の監査・監督の強化に寄与することが期待できるためであります。なお、同氏は、会社の経営に関与された経験はありませんが、上記の理由により、引き続き社外監査役として、その職務を適切に遂行できるものと判断しております。</p>			

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 高橋幸定氏及び永井徳人氏は、社外監査役の候補者であります。
3. 高橋幸定氏及び永井徳人氏は、現在、当社の社外監査役であります  
が、両氏の監査役としての在任期間は、本総会終結の時をもって、2  
年となります。
4. 当社は高橋幸定氏及び永井徳人氏を、東京証券取引所の定めに基づく  
独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。なお、両氏の  
再任が承認された場合には、引き続き独立役員とする予定でありま  
す。
5. 当社は各候補者との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同  
法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しておりま  
す。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1  
項が定める額としており、各候補者の再任が承認された場合は、各候  
補者との間で当該契約を継続する予定であります。また、当該責任限  
定が認められるのは、その職務を行うにつき、善意でありかつ重大な  
過失がないときに限られております。
6. 当社は保険会社との間で、当社の全ての取締役、監査役を被保険者と  
する、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約  
を締結しており、保険料は全額当社が負担しております。  
当該保険契約の内容の概要は、被保険者である対象役員が、その職務  
の執行に関し責任を負うこと又は責任の追及に係る請求を受け取るこ  
とによって生じることのある損害を当該保険契約により保険会社が補  
填するものです。各候補者が監査役に選任され就任した場合は、当該  
保険契約の被保険者に含まれることとなります。また、当該保険契  
約は1年ごとに契約更新するものであり、次回更新時においても同内  
容での更新を予定しております。

#### 第4号議案 補欠監査役1名選任の件

第28期定時株主総会において補欠監査役に選任された高橋俊一氏より、本総会の開始の時をもって補欠監査役を辞任したい旨の申し出がありましたので、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠監査役1名の選任をお願いするものであります。

また、本選任につきましては、監査役就任前に限り、監査役会の同意を得て、取締役会の決議によりその選任を取り消すことができるものとさせていただきます。

なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は、次のとおりであります。

ふりがな 氏名 生年月日	略歴、当社における地位 (重要な兼職の状況)	所有する 当社の株 式の数
にしに 西谷 剛史 1974年4月29日生	1999年4月 朝日監査法人 (現 有限責任あずさ監査法人) 入社 2003年4月 公認会計士登録 2008年4月 株式会社経営共創基盤 入社 2011年2月 株式会社プライムムバー 代表取締役 2020年6月 株式会社バイタルケーエスケー・ ホールディングス 監査役 2021年1月 日本CGA株式会社 代表取締役 (現任) 2023年6月 株式会社バイタルケーエスケー・ ホールディングス 取締役監査等委員 (現任) (重要な兼職の状況) 日本CGA株式会社 代表取締役 株式会社バイタルケーエスケー・ホールディング ス 取締役監査等委員	一株
(補欠の社外監査役候補者とした理由) 西谷剛史氏を補欠の社外監査役候補者とした理由は、公認会計士として培ってきた財務及び会計の知見を活かし、ガバナンスの観点等から取締役会の監査・監督の強化に寄与することが期待できるためであります。		

- (注)
1. 候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
  2. 西谷剛史氏は、補欠の社外監査役の候補者であります。
  3. 西谷剛史氏が社外監査役に就任した場合には、当社は同氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定です。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項が定める額としております。また、当該責任限定が認められるのは、その職務を行うにつき、善意でありかつ重大な過失がないときに限られております。
  4. 西谷剛史氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、同氏が社外監査役として就任された場合は、当社は同氏を独立役員として同取引所に届け出る予定であります。
  5. 当社は保険会社との間で、当社の全ての取締役、監査役を被保険者とする、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、保険料は全額当社が負担しております。当該保険契約の内容の概要は、被保険者である対象役員が、その職務の執行に関し責任を負うこと又は責任の追及に係る請求を受け取ることによって生じることのある損害を当該保険契約により保険会社が補填するものであり、西谷剛史氏が社外監査役に就任した場合には、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。

以 上

## 株主総会会場ご案内図



### ベルサル神保町 (Room A~C)

東京都千代田区西神田三丁目2番1号住友不動産千代田ファーストビル南館2階  
TEL.03-3263-9621

地下鉄東京メトロ東西線

「九段下」駅下車7番出口から徒歩3分

地下鉄都営新宿線/東京メトロ半蔵門線

「九段下」駅下車5番出口から徒歩4分

地下鉄都営新宿線/都営三田線/東京メトロ半蔵門線

「神保町」駅下車A2出口から徒歩5分

○駐車場のご用意はしておりませんので、ご了承下さいますようお願い申し上げます。

**UD FONT**

見やすいユニバーサルデザイン  
フォントを採用しています。